

# 赤ちゃんがうまれたら

## ● (1) 産婦健診（医療機関委託）

母子健康手帳交付時に、県内医療機関（産婦人科）で産婦健診が2回公費（上限あり）で受けられる受診票を交付します。  
※市内に住民票がある人に限ります。  
※ 県外医療機関で受診の場合、蒲郡市の産婦健診の補助額を上限に、かかった健診費用の助成が受けられます。

**お問い合わせ先** 保健センター ☎ 67-1151

## ● (2) 手続きと経済的支援

### 出生届

出生した日から14日以内に父または母が出生の届出をしてください。届出に必要なものは、出生届（右側に医師または助産師の証明のあるもの）、母子健康手帳、健康保険資格確認書、預金通帳などです。

**お問い合わせ先** 市民課 ☎ 66-1112

### 出産育児一時金

出産育児一時金とは、各健康保険に加入している被保険者が出産した場合に支給されるものです（原則50万円）。出産前に病院などに手続きをすることで、この一時金を直接病院に支払う出産費用に充てることができます。出産費用が一時金の支給額を下回ったときは、その差額が本人または世帯主に支給されます。妊娠85日以上であれば、死産・流産でも支給されます。申請や問い合わせ先は、お母さんが国民健康保険に加入している場合は市役所へ、職場の健康保険などに加入している場合は、勤め先となります。

**お問い合わせ先** 保険年金課 ☎ 66-1103

### 児童手当

児童手当は、次代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、高校生年代まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給されます。

支給額（1人当たり）	3歳未満（第1子・第2子）	月額 15,000円
	3歳以上高校生年代まで（第1子・第2子）	月額 10,000円
	第3子以降（※）	月額 30,000円

※第3子以降とは、大学生年代まで（22歳に達する日以後最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

**お問い合わせ先** 子育て支援課 ☎ 66-1108

## ● (3) 医療費助成

### 子ども医療

子どもの福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。対象となるのは、市内に住所があり、健康保険に加入している18歳に達した年度末までの子どもです。  
通院・入院ともに助成します。子ども医療費受給者証を発行しますので、保険年金課で手続きをしてください。

**お問い合わせ先** 保険年金課 ☎ 66-1102

### 養育医療給付（未熟児）

出生時の体重が2,000g以下、または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師から入院養育が必要と認められた場合に医療費を公費で負担する制度です。

**お問い合わせ先** 保健センター ☎ 67-1151

未熟児養育医療費用  
（おむつ代）の助成

未熟児養育医療の対象の入院期間中に、自己負担分として医療機関で支払ったおむつ代を助成します。  
【助成金額】 医療機関に支払ったおむつ代（10円未満切捨て）  
【申請期限】 退院後3か月以内

**お問い合わせ先** 保健センター ☎ 67-1151

## ● (4) こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの全ての赤ちゃんのいるご家庭に、保健師・助産師・こんにちは赤ちゃん訪問員のいずれかがお伺いします。

**お問い合わせ先** 保健センター ☎ 67-1151

## ● (5) こども家庭センター(うみのこ)

### ①産後ケア事業

母親の心身の負担を軽減するため、産後ケアを必要とする方が、医療機関及び助産所などで支援を受けることで、安心して子育てできるようにサポートします。

母乳育児等の相談やお母さんの体の休養ができるサービスです。

産後1年未満(利用場所が病院の場合は産後4か月未満)のお母さんと赤ちゃんが対象です。

サービス名称	利用時間	利用料金	申し込み方法
宿泊	概ね 10:00 ~ 翌日 16:00	(1日分の料金) 1日 2,400円	 ↑こちらからお申し込みください。
デイサービス	10:00 ~ 16:00	1日 1,300円	
訪問	9:00 ~ 17:00 (所要時間) 3時間~4時間	[助産師] 1日 800円	
		[保育士] 1日 600円	
		[助産師・保育士] 1日 1,000円	

**お問い合わせ先** こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305

### ②産後サポート事業(うみのこ教室) 予約制

育児に不安がある方、身近に相談できる人や協力してくれる人がいない方などで産後9か月までのお子さんがいる方が安心して育児ができるようサポートする教室です。

内容	ふれあい遊び、育児ミニ講話、交流タイム、体重測定及び個別相談(希望者)
場所	保健医療センター



**お問い合わせ先** こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305

日程等についてはこちら▷

### ③授乳相談 予約制

助産師による個別相談です。希望者には乳房マッサージも行います。

日時	毎週火・金曜日 9時30分、13時、14時30分
対象	妊婦、産婦
場所	保健医療センター



**お問い合わせ先** こども家庭センター(うみのこ) ☎ 56-2305

予約はこちら▷

### ④うみのこ広場

親子で自由に遊ぶことができる場&相談の場です。

内容	大型ブロック、ままごと、ボールプール、すべり台、赤ちゃんの部屋、親子ふれあい遊び、希望者に体重測定、個別相談
日程	毎月1回 10時~12時
場所	保健医療センター

日程等についてはこちら▽



## ⑤ 子育て世帯訪問支援事業

育児・家事負担を軽減するため、訪問支援員がサポートします。

対 象	①身近に支援者がいない若年妊婦、望まない妊娠等、妊娠期からの支援を必要とする家庭 ②保護者が身体または精神疾患等がある家庭（就学前までのお子さんがいる家庭） ③お子さんや保護者が入院または在宅介護を要するため、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える家庭（18歳未満のお子さんがある家庭） ④ヤングケアラーなど生活環境等について、特に支援が必要と認められる家庭
内 容	家事支援（調理、食器洗い、洗濯、掃除、買い物など） 育児支援（育児のサポート、外出時の補助など）
利用料金	【対象①④】 無料      【対象②③】 1時間 200円※ ※市民税非課税世帯・生活保護世帯・市町村民税所得割課税額 77,101円未満世帯は無料
利用日数及び時間	【対象①④】 1日2時間、週3日の利用まで 【対象②③】 1日2時間、週2日の利用まで

**お問い合わせ先**    子育て家庭センター（うみのこ） ☎ 66-1213

## ● (6) ブックスタート

### ブックスタートとは

ご両親をはじめ周りの人が赤ちゃんといっしょの時間を過ごし、愛情に満ちた「ことば」を語りかけることで、赤ちゃんは、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じます。赤ちゃんの幸せは、そんな時間の中で育まれていくものです。それは、大人にとっても心安らぐ子育ての時間になります。絵本は、このような時をごく自然につくりだすことができます。ブックスタートは、絵本をとおして、赤ちゃんとその成長に関わる人がお互いに心を通いあわせ、あたたかく楽しいひとときを持つことを応援する運動です。

### ブックスタートパックのプレゼント

保健センターで行われる4か月児健診の際に、「ブックスタートパック」をプレゼントしています。

#### ○ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊
- ・イラストアドバイス集『赤ちゃんといっしょにはじめまして絵本』
- ・図書館からのご案内
- ・図書利用カード申込書
- ・コットンバッグ（図書館で本を借りるときに便利なバッグです）

**お問い合わせ先**    図書館 ☎ 69-3706

## ● (7) 子育て家庭優待事業（はぐみんカード）

18歳未満のお子さんのいる子育て家庭と妊娠中の方は「デジタルはぐみんカード」が利用でき、このカードを協賛店舗・施設で提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。「デジタルはぐみんカード」の登録用リーフレットは、母子健康手帳交付時に子育て家庭センター（うみのこ）で配布しています。また、転入等の場合は、子育て支援課でお渡ししています。※ホームページからも登録できます。

**お問い合わせ先**    子育て支援課 ☎ 66-1108

ホームページアドレス：

<https://www.city.gamagori.lg.jp/site/subsite-kosodate/kosodate-yuutai.html>



## ● (8) 国民年金保険料の育児免除制度（令和8年10月から）※届出が必要

国民年金第1号被保険者の父母（養父母も含む）とともに、所得にかかわらず子どもが1歳になるまでの期間は、届出により、保険料が免除になります。（マイナポータルから電子申請することもできます）保険料は納付したものととして、将来の年金額に反映されます。

▼制度や手続きの詳細はこちら▼

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujjimenjo.html>

**お問い合わせ先**    豊橋年金事務所 ☎ 0532-33-4111    保険年金課 ☎ 66-1101

